

安全運転管理者選任事業所における交通事故発生状況

10月中に、安管選任事業所に関する重大事故は発生しておりません。今年中の死亡事故は、4件発生し、4人の方が亡くなっています。

※ 前年と比較すると1件1人減少しています。

『 業務中2件 通勤中1件 業務外1件 』

1 令和5年10月末現在の特徴点

- ◎ 死亡事故が前年比1件減少の「4件」
- 事故の件数は微減しているが、負傷者が増加している。
- 安管事故の4割以上が追突事故(211件)
- 「業務中」の事故のみ前年より増加している
- 「通勤中」の事故が全体の約4割を占める



2 発生状況

交通事故総数	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	令和5年	493	4	4	43	565	608
令和4年	495	5	5	39	553	592	
増減	数	-2	-1	-1	4	12	16
	率	-0.4%	-20.0%	-20.0%	10.3%	2.2%	2.7%

3 業務別の発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中	令和5年	107	2	2	10	124	134
	令和4年	98	1	1	9	111	120
	増減	9	1	1	1	13	14
通勤中	令和5年	200	1	1	13	223	236
	令和4年	205	3	3	12	217	229
	増減	-5	-2	-2	1	6	7
業務外	令和5年	186	1	1	20	218	238
	令和4年	192	1	1	18	225	243
	増減	-6			2	-7	-5

4 宮城県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
県全体の事故数	3,264	35	38	328	3,673	4,001
安管事業所の事故数	493	4	4	43	565	608
県全体に占める割合	15.1%	11.4%	10.5%	13.1%	15.4%	15.2%

事業所の所在地別交通事故発生状況(単月)

【10月単月】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央						2			3			5
	仙台南									3			3
	仙台北			3		1	1			3		1	7
	仙台東			2			9		1	3		1	14
	泉						2		1	1		1	3
	若林					1	1		1	1		2	2
	塩釜			3			1						4
	黒川		1	7			2			1		1	10
沿岸	石巻		1	1			3			3		1	7
	気仙沼						2						2
	佐沼						3						3
	登米									2			2
	河北												
	南三陸												
	古川			1			1			5			7
仙北	遠田												
	若柳												
	築館									1			1
	大崎西部												
	加美						2			1			3
仙南	岩沼			1		1	1		2		1		4
	柴田					2					2		
	白石												
	角田						3			1			4
	亶理									1			1
計		2	18		5	33		3	31		10	82	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

事業所の所在地別交通事故発生状況(累月)

【令和5年累計】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			8			22	1		14	1		44
	仙台南		1	5		1	8		1	16		3	29
	仙台北		1	14		2	15			17		3	46
	仙台東		2	17			30		3	23		5	70
	泉	1		9			16		1	15	1	1	40
	若林			13		4	21		1	16		5	50
	塩釜		1	9			12		2	5		3	26
	黒川		1	11		1	16		2	17		4	44
沿岸	石巻		2	6			16		1	13		3	35
	気仙沼						3		1	2		1	5
	佐沼		1	2		1	7		1	3		3	12
	登米					1				6		1	6
	河北			1			1			3			5
	南三陸			4						2			6
	古川			5	1		11		3	18	1	3	34
仙北	遠田			3			1		1	4		1	8
	若柳			5			1						6
	築館		1	3						4		1	7
	大崎西部								1	3		1	3
	加美						5			6			11
	岩沼			7		1	22		2	10		3	39
仙南	柴田	1				2	3		3	1	2		6
	白石			1			2		3				6
	角田			1			5		12				18
	亶理						6		3				9
	計	2	10	124	1	13	223	1	20	218	4	43	565

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

横断歩道は歩行者絶対優先

◇「マナー違反」ではなく「交通違反」です

皆さんは、横断歩道を渡る小学生を見つけ、一時停止して、小学生がお辞儀をして渡って行ったような体験があるのではないのでしょうか。

その時「今日は良いことをしたな」と感じたことはありませんか？

『本来、自動車側が一時停止するのは、「マナーではなく義務」なので良いことをしたのではなく、すべきことをしたに過ぎないのです。』

※ でも、相手がお辞儀をしながら渡ると気持ちいいですよ。



自動車を運転している皆さん、横断歩道は歩行者が絶対優先です。

道路交通法では、自動車を運転中に横断歩道に差し掛かった場合、明らかに歩行者がいなくても、その横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなければならず、**横断しようとする歩行者等があるときは手前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。**と規定されています。

根拠：道路交通法第38条

反則金	大型12,000円	普通9,000円
違反点	2点	

道路上の「◇マーク」や標識に注意をしましょう

道路上の◇のマークは、この先に横断歩道があることを案内している道路標示です。運転中に、このマークを見つけたら、進行方向に横断歩道があるので、横断しようとする人がいるか確認しながら進行しましょう。



横断歩道有り



横断歩道の標識

交通安全

（一財）交通安全協会 事務局

～ 12月の死亡事故発生注意報 ～

宮城県警察による過去の事故分析によると、**死亡事故が年間で最も多い**。17時、18時が多い。水曜日に多発。歩行者の被害が年間で最も多い。

交通安全

（一財）交通安全協会 事務局

12月は、死亡事故多発！ 歩行者を巻き込む事故が多発！